

川北町高齢者安全運転装置設置促進事業補助金

を受け取るまでの流れ

装置を取り付ける

○補助対象者等の要件をご確認の上、事業者で装置を取り付けてください。



補助金を申請する

○次の書類等を総務課にお持ちください。

- ① 申請書（総務課窓口または町ホームページにて入手可能です。）
- ② 自動車検査証の写し
- ③ 補助対象経費の見積書及び領収書の写し

○上記の書類で装置の名称、設置日、金額等が確認できない場合

→ 「高齢者安全運転装置設置証明書」を事業者に発行してもらってください。

※高齢者安全運転装置設置証明書は総務課窓口または町ホームページで入手可

- ④ 自動車運転免許証の写し
- ⑤ 安全運転装置の機能が確認できるものの写し
- ⑥ 安全運転装置設置完了後の状況写真
- ⑦ 印鑑
- ⑧ 振込口座のわかるものの写し



申請内容に審査、補助金の交付決定

○交付決定されれば、交付決定通知を発送した後、指定口座へ補助金を振り込みます。

※不交付の場合、不交付決定通知を送付します。

【問合せ先】
川北町役場 総務課
Tel 076-277-1111